

第2回 クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会 議事要旨

日時：令和8年1月23日（金）10時10分～12時00分
場所：経済産業省別館2階240会議室

出席者：（途中退席を含む）
中川座長、越塚委員（オンライン）、二村委員、保木口委員、山上委員

議題：

1. 開会
2. 事務局資料説明
4. 意見交換
5. 閉会

議事要旨：

事務局説明後、意見交換を実施。

委員からの主なコメントは、下記のとおり。

API 連携推進の目的・考え方

- まず考えるべきは国民（消費者）の利益なのではないか。その次に工程や手法、時間軸、実現のためにどれだけコストをかけるのかという経済性といった順番ではないか。
- 基本的に API 接続により色々なサービスが連携していくという方向に舵を切るのは当然ではないかと考える。逆の方向、API をやめるということは考えられない。

API 連携推進の方向性

- 方向性として、完全に民間に任せる、あるいは原則全社との接続を義務付けるのは両極端ではないか。API 連携の推進には様々な方法があるので、その方法と時間軸をどうするかが論点ではないかと考える。規制というネガティブな方法ではなく、何らかのインセンティブによって促進するというポジティブな方法もある。
- 消費者は家計簿アプリ等で一覧性をもって情報を把握できることに対価を払う意向が少なく、必ずしも価値があると認識されていない状況。また、更新系による情報連携が進むと新たなサービスが生まれ得ると考えるが、実現されるサービスは具体的にはなっておらず、そうした将来像があり得るというだけで義務化という手段は難しいのではないか。
- イギリスでは、大手行の寡占状態の中でクレジットヒストリー等のデータの移転が出来ないことにより競争上の課題があったと認識。日本ではカード会社が獲得競争をしており、消費者がカードを契約する、解約することは比較的容易。クレジットヒストリーも CIC のデータを使ってある程度対応できる。オープンバンキングの義務化を支え得る理念だった競争阻害要因の解消という観点は、日本の環境には当てはまらないのではないか。
- いずれ、技術的にスクレイピングでの情報取得ができなくなると認識している。スクレイピングはセキュリティ面の課題に加えて、技術的にも読取のコストや精度の面でも問題がある。いずれ API 連携は必要になるが、現状対応していないカード会社がいることを踏まえると、何らかの目標や時間軸をもって進めるべきではないか。
- 完全に民間に任せるというのも、投資が進まないこともあり得る。まだ API 未対応の会社がいることも踏まえると、まずは、API 対応できる環境を整えるというのが最初のステップ。そこ

に向け何らかの目標を掲げて、その目標に向かって進むということを共有することがよいのではないか。また、外部との API 連携ができるシステムへの投資が進めば、民間のビジネス判断によって外部との API 連携が進んでいくことを期待できるのではないか

- 業界団体である日本クレジット協会が、目標の進捗状況の確認、実現に向けた最大限の取り組みを積極的に行うのが良いのではないか。
- 公共の福祉のために API 連携を推進すべきと考えているが、原則全社接続は過剰ではないか。

API 連携の費用対効果

- 消費者からすると、自身の情報を手軽に必要な際に入手できるシステムは必要だと思う。その際に重要なのは、安全なセキュリティをもって納得できるコストで利用できることではないか。
- API 連携にかかるコストは誰かが負担することになるが、利便性を享受する消費者は費用を支払う意向が少ないため、消費者が家計簿アプリ等に表示される広告を見る時間等でコストを負担することになる。それは消費者の望むところではないのではないか。
- 今後誰がどのようにコストを負担するのか。コスト負担は金銭に限らない。あるサービスを受けるにあたり、意図しない広告を見せられた、個人情報を提供させられたなどという消費者の声があると承知している。そうした視点は非常に重要だと考える。消費者の嗜好把握や広告等への注目や見る時間を対価とするならば、事前に十分な説明を行うなどの対応が必要だと考える。
- 情報システムとして、一般的に API の仕組みは各社が内部で保有していると認識。ただし、外部連携と内部連携ではコストが全く異なる。外部連携の実装にかかるコストについては、構築以上にテストにかかるコストが高いため、数百万円という規模に収まらないと認識。
- 消費者についてはコストの問題だけではなく、情報連携をすることを望まない人もいる。その点も考慮した方がいい良いのではないか。

海外法令等の事例

- 銀行がカード発行をしていて、銀行に規制をかければクレジットカードも規制対象になる海外とは異なる日本のクレジットカード業界の特性を考慮する必要がある。オーストラリアでは API 連携を活用した新しいサービスを提供するスタートアップが登場している等、ビジネス的なメリットも見られるため、そうしたメリットをカード会社が認識することが重要ではないか。

座長より、本日の議論を踏まえ以下の発言があった。

- API 連携推進の方向性に関しては、各委員の意見は一致しているように思う。デジタル社会の実現に向けて API 推進が重要であることは明らかだが、現在の状況を鑑みるに、カード会社に対して原則全社との接続を義務づけるのは難しいのではないかという方向性。
- 義務化には政策的な目標が必要であるが、日本の状況は、海外事例のように競争環境に問題があるとまでは言えない。消費者保護という観点でも、多くの消費者が困っているという状況でもないため、義務化は難しいのではないか。
- 他方で、デジタル社会の実現に向けて API 連携を推進するには、何らかの後押しが必要であるという意見も一致している。日本クレジット協会においても、カード会社への API 接続のメリットの提示など、API 推進に向けた取組を積極的に行う必要があるのではないか。具体的な取組について第 3 回で議論したい。

お問い合わせ先：

経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課

電話：03—3501—1511（内線4120）